## 湊川水系河川整備基本方針

平成15年11月

鹿児島県

### 目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針		
(1)河川及び流域の現況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1
(2)河川の総合的な保全と利用に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		3
2. 河川の整備の基本となるべき事項		
(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項・・		4
(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項 ・・・・・・・		4
(3)主要な地点における計画高水位 及び計画横断形に係る川幅に関する事項・・・	• •	Ę
(4)主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項・・・		5

#### 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

#### (1)河川及び流域の現況

湊川は、鹿児島県西之表市に位置し、「枦之峯を源に発して南東に流れ、横山、石堂、西侯、現和等の集落地を流下し、太平洋に注ぐ流路延長10.2km・流域面積18.6km²の二級河川である。湊川には大きな支川はなく、流域は標高200m程度の丘陵に囲まれた細長い形状となっている。

湊川流域の気候は年平均気温約20.0℃,年平均降雨量2,500mm程度で亜熱帯性を示し,年間の降雨量は梅雨期及び台風期に集中している。

流域の地質は、新生代更新世の増田層ならびに始新世の熊毛層による砂岩ならびに砂岩優勢互層によって基層が構成され、主として完新世の火山放出物によるローム層によって表層地質が構成される。

流域の大部分が山林及び田畑で構成されている。上中流部はゆるやかな丘陵地となっており、水田や畑の耕作地が広がり小さな集落が点在している。下流部は川沿いに集落はなく、一面に水田が広がり早場米の産地となっている。

湊川の治水・利水・自然環境及び河川の利用状況の概要は、以下に示すとおりである。

#### ①治水の概要

本水系の治水事業は、昭和43年9月に下流部が洪水被害を受けたことから災害関連事業により湊橋~西俣橋間の河川改修を行い、昭和52年からは局部改良事業により湊橋から下流の河川改修が引き続き行われ、昭和62年からは湊橋から上流の改修工事が行われているが、上流部の一部区間については、まだ十分な治水安全度が確保されていない箇所も残され、洪水氾濫が生じていることから、治水事業の推進が望まれている状況である。また、河口部は丘陵地で地盤が高く、高潮に対しては安全な地形となっている。

#### ②利水の概要

利水面については、河川内の堰からの取水により、河川沿いの耕作地のかんがい用水に 利用されている。湊川流域においては、近年において渇水被害は生じておらず、取水に支 障を生じたことはない。

#### ③自然環境及び河川利用状況

湊川下流域は、右岸の丘陵斜面を中心にスダジイやマテバシイの優先する常緑広葉樹林 とスギ・ヒノキ植林が分布するほか、左岸の風本神社にイヌマキ林が見られる。河川沿い にはリュウキュウチク群落、セイタカヨシ群落が帯状に分布している。魚類ではボラ、ヨ シノボリ類のほか、ミナミテナガエビ等の甲殻類が確認されている。鳥類では、アマツバメ、ツバメ、ウグイス、セッカ、ホオジロ等が確認されている。

中流域では、下流域同様スダジイやマテバシイの優先する常緑広葉樹林が分布するほか、河川沿いにはチガヤーススキ群落、セイタカヨシ群落のほか、アカメガシワやヌルデ等から構成される先駆性低木林が分布している。また、河道内にはカナムグラやヨモギの草本群落やミゾソバ群落が分布している。鳥類では、アオサギやカルガモのほか、イソシギ、カワセミ、ヒクイナ、ヒヨドリ、ヤブサメなどが確認されている。

上流域は、川幅も狭く、周辺の水田、畑、集落と隣接している。鳥類は、河川において カワセミが、周辺域ではコジュケイ、ドバト、キジバト、アオゲラ、リュウキュウサンショウクイ、ヒヨドリ、ウグイス等が確認されている。

湊川の河川水質については、環境基準の類型指定はされていないが、水質測定の結果は、 湊川橋のBOD値で2mg/1程度の比較的良好な水質が保たれている。

#### (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

鹿児島県においては、21世紀新かごしま総合計画の基本構想の中に、「健やかで個性豊かなくらしと活力ある地域の創造」、「人と自然が共生する環境にやさしい社会の実現」を掲げ、安全で快適な生活環境の創造を目指している。

湊川水系の整備においても、これらの基本理念に基づき、関連地域の社会・経済情勢の発展に即応するよう、また、『第4次西之表市長期振興計画』等の諸計画との整合を図りながら、河口から一環した計画のもとに河川の総合的な保全と利用を行っていくものとする。

#### 1) 洪水, 高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減については、流域内資産の状況・土地利用状況の動向を勘案し、30年に1回程度の降雨により発生する規模の洪水を安全に流下させることを目指すものとする。あわせて、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても被害を最小限に止めるため、水防体制、情報連絡体制の整備等のソフト対策の充実に努める。

# 2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用及び流水の正常な機能の保全に関しては、湊川水系においては、大 規模な渇水被害は生じていないが、農業用水に利用されており、今後も引き続き河 川流量を把握し適正な水利用に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面との調和を図り、流域に生息・ 生育する動植物に対して、多様な環境の保全・復元に努める。また、人々に潤いを 与える良好な河川景観を保全するなど、河川環境の計画的な保全と整備を図り、地 域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるような川づくりを進めるとともに、 地域と一体となった河川環境整備のため、地域との協力体制づくりに努める。

#### 3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、洪水等による災害発生の防止または軽減、水利用及び流水の正常な機能の保全、河川環境の整備と保全の観点から、地域特性を踏まえ適切に行っていくものとする。

#### 2. 河川の整備の基本となるべき事項

#### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

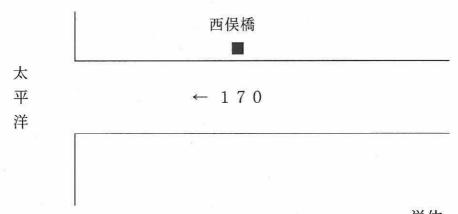
基本高水のピーク流量については、県内河川とのバランスを考慮して、30年に1 回程度の降雨により発生する洪水を検討した結果、基準地点の西俣橋地点において 170m³/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表 (単位:m³/s)

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量	河道への配分流量
湊川	西俣橋	1 7 0	1 7 0

#### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

湊川における計画高水流量は、西俣橋地点において170m3/sとする。



单位: m³/s

■:基準地点

#### (3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅は、次のとおりである。

河川名	地点名	河口からの 距離 (km)	計画高水位 TP(m)	川幅 (m)	摘要
湊川	西俣橋	4. 3	16. 42 (測量法改正前)	17. 1	

(注) TP:東京湾中等潮位

#### (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するための必要な流量に関する事項

湊川における既得水利としては、農業用水がある。

今後も,流況等の河川状況,水利用の実態,及び動植物の生息・生育状況等の調査・検討を継続し,流水の正常な機能の維持に努めるものとする。

